IB プログラムへの苦情手続き

（IB 校は手続きの流れを決定し、公表することが求められています。）

当校は、当校または IB プログラムに関する苦情、および当校の決定に対する生徒からの異議申し立てに対し、以下の手順で対応する。

ケース 1 – 生徒が IB プログラムに関する苦情を申し立てた場合

問題を明確に理解するために、教科担当またはクラス担任と個別に話し合いが行われます。

→ 教師が申立人を満足させるように問題を解決できる場合、それ以上の措置は取られません。その後、問題は教師によって文書化され、必要に応じてクラス担任に渡されます。この問題は対応する学年の教師と次の学年レベルの会議でも共有されます。

苦情は MYP コーディネーターと共有され、必要に応じて苦情申立人とのフォローアップ面接が行われます。

→ MYP コーディネーターが苦情申立人を満足させるまで問題を解決できた場合、それ以上の措置は取られません。この問題は文書化され、対応する学年の教師と次の学年レベルの会議でも共有されます。また、MYP 管理チームと共有されます。

MYP コーディネーターは、苦情に関する情報を学校の IB 管理チームと共有します。関連する IB プロトコルが見直され、学校の方針が評価されます。

決定は、職員会議を通じて IB 運営部のすべてのスタッフと共有されます。

→ 申立人は、MYP コーディネーターまたは生徒の担任から苦情に関する学校の決定を通知されます。

ケース 2 - 親が IB プログラムに関する苦情を申し立てた場合

問題を明確に理解するために、担任、保護者、および/または生徒の間で個別の話し合いが行われます。保護者が生徒に苦情を知らせたくない場合、プロセスは非公開のままです。

担任が申立人を満足させるまで問題を解決できた場合、それ以上の措置は取られません。その後、問題は教師によって文書化され、必要に応じてクラス担任に渡されます。この問題は対応する学年の教師と次の学年レベルの会議でも共有されます。

苦情は MYP コーディネーターと共有され、必要に応じて苦情申立人とのフォローアップ面接が行われます。

MYP コーディネーターが苦情申立人を満足させるまで問題を解決できた場合、それ以上の措置は取られません。この問題は文書化され、対応する学年の教師と次の学年レベルの会議でも共有されます。また、MYP 管理チームと共有されます。

MYP コーディネーターは、苦情に関する情報を学校の IB 管理チームと共有します。関連する IB プロトコルが見直され、学校の方針が評価されます。

決定は、スタッフ会議を通じて IB 運営部のすべてのスタッフと共有されます。

申立人は、MYP コーディネーターまたはクラス担任から苦情に関する学校の決定を通知されます。

ケース 3 – 生徒または保護者が IB プログラムに関する苦情を外部で申し立てた場合

問題を明確に理解するために、担任と申立人の間で個別の話し合いが行われます。

担任が申立人を満足させるまで問題を解決できた場合、それ以上の措置は取られません。その後、この問題は担任によって文書化され、次の学年レベルの教師と共有されます。

担任は苦情に関する情報を対応する学年主任と共有します。

苦情に関連するすべての当事者は、問題の完全な見立てを得るために、担任または学年主任のいずれかによってインタビューされます。

担任と学年主任の間で会議が開催され、問題の重大度と苦情の解決に必要な措置が決定されます。

苦情が軽微であるとみなされた場合、苦情に関する学校の決定が申立人に通知されます。担任または学年主任は、苦情が確実に是正されるように行動を開始します。これには、同様の問題が二度と発生しないようにするために、関係者に対する指導が含まれる場合があります。

苦情が担任と学年主任によって検討された場合、中学主任との会議が開催され、問題について話し合います。

さらに、問題の解決方法を検討するために、学校の管理スタッフの会議が開催されます。

申立人には、苦情に関する学校の決定が通知されます。学校経営陣は、苦情が確実に是正されるように行動を開始します。これには、同様の問題が二度と発生しないようにするために、関係者に対する指導が含まれる場合があります。